

平成 2 3 年 第 2 回 南 伊 豆 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (7月1日)

- 議事日程.....
- 本日の会議に付した事件.....
- 出席議員.....
- 欠席議員.....
- 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....
- 職務のため出席した者の職氏名.....
- 開会宣告.....
- 議事日程説明.....
- 開議宣告.....
- 会議録署名議員の指名.....
- 会期の決定.....
- 議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決.....
- 議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決.....
- 議第42号の上程、説明、質疑、討論、採決.....
- 閉議及び閉会宣告.....
- 署名議員.....

平成23年第2回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年7月1日(金)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第40号 備品購入契約について(平成23年度大規模地震対策事業可搬ポンプ付積載車購入)
日程第 4 議第41号 物品購入契約について(平成23年度防災ラジオ購入)
日程第 5 議第42号 工事請負契約について(平成23年度南伊豆認定こども園建設工事)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	竹河十九巳君	2番	谷正君
3番	長田美喜彦君	4番	稲葉勝男君
6番	清水清一君	7番	梅本和熙君
8番	漆田修君	9番	齋藤要君
10番	渡邊嘉郎君	11番	横嶋隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	副町長	渥美幸博君
教育長	渡邊浩君	会計管理者	奥村豊君
総務課長	松本恒明君	企画調整課長	谷半時君

建設課長	藤原富雄君	産業観光課長	山田昌平君
町民課長	山本信三君	健康福祉課長	大年清一君
教委事務局長	大野寛君	上下水道課長	飯泉孝雄君
総務係長	大野孝行君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	栗田忠蔵	主幹	大年美文
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（漆田 修君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しております。

これより平成23年第2回南伊豆町議会臨時会を開会します。

◎議事日程説明

○議長（漆田 修君） 議事日程は印刷配付したとおりであります。

◎開議宣告

○議長（漆田 修君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（漆田 修君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

10番議員 渡 邊 嘉 郎 君

11番議員 横 嶋 隆 二 君

◎会期の決定

○議長（漆田 修君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

臨時会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田 修君） 議第40号 備品購入契約について（平成23年度大規模地震対策事業可搬ポンプ付積載車購入）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） おはようございます。

本日は臨時議会よろしくお願いをいたします。

それでは、議第40号 備品購入契約について提案理由を申し上げます。

本案は、可搬ポンプ付積載車の購入を指名競争入札方式で業者の選定を行い、購入額1,554万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額74万円をもって仮契約した有限会社東海消防機材商会との契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

当事業は二条及び青市の消防分隊への配備車両の入れかえであり、前車両を配備してから20年以上経過しており、故障も多く、火災等の緊急出動対応が難しくなっており、町民の生命、財産を守る観点からも新たに車両の配備を行うもので、有限会社東海消防機材商会との契約を行うものであります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（漆田 修君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（漆田 修君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第40号 備品購入契約については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田 修君） 全員賛成です。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田 修君） 議第41号 物品購入契約について（平成23年度防災ラジオ購入）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第41号 物品購入契約について提案理由を申し上げます。

本案は、防災ラジオの購入を随意契約方式で行い、購入額871万5,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額41万5,000円をもって仮契約したリズム時計工業株式会社との契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

防災ラジオにつきましては、平成17年度、18年度に購入実績がありますが、3月11日に発

生じた東日本大震災により町民からの問い合わせが多く、アンケート調査を実施した結果、800台相当の購入希望があったため、6月定例議会にて予算措置をさせていただきました。

町民の安全・安心な地域づくりの一環として、情報収集手段としての防災ラジオ制作に専門技術を持つリズム時計工業株式会社と契約を行うものであります。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（漆田 修君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

谷君。

○2番（谷 正君） 二、三点、確認と細かい質問になろうかと思いますが、確認させていただきたいんですけども、このラジオの性能は、数年前から順次少しずつ導入されておりますが、その前の導入したときの性能と今回の性能というのは、電子機器なものですから先入観から当然、私の感覚としては性能がよくなるという感じなんですけど、その性能は一体どうなっているのかということ。

それから、テレビですと南伊豆町はほとんど難聴地域なものですから、ラジオについても場所によっては難聴地域が当然あるということで、その難聴地域がこの防災ラジオであるのかということ。

それから、もう一つは、自己負担が1,500円ということで聞いているんですが、それを老人世帯とかいろんな所得の低い世帯に対して、自己負担がないようなことは考えられないのかということの3点をお願いいたします。

○議長（漆田 修君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えします。

まず1点目、性能でございますが、何が、例えば5上がったとかということは明確には申し上げられないんですが、性能は確実に上がっています。内容、中身に使っている素地ですとかいろんなものの性能が上がっていますので、上がっているという説明は聞いております。ただ、具体的にAがBになったとかという説明が今できませんけれども、また後ほど資料を提出させていただきます。

それから、2点目の難聴地域でございますが、これはFMの周波数を使っておりますので、非常に周波数が短いですので直進性の電波ですので、こういった山間部激しいところですので難聴地域が非常に多くあります。ということですので、それは承知の上で買っていらっしゃる方もありますし、人によっては外部のアンテナ、1,000円程度で売っているそうですの

で、そういったアンテナをつけることも解決の一つですというアドバイスはさせていただいておるところでございます。

3点目の1,500円の自己負担でございますが、前回県の補助事業、今回も補助事業あるんですが、受けた中で1,500円の自己負担をお願いした経過がありまして、今回は1,500円の自己負担ということでお願いしました。例えば、老人の独居世帯ですとかということにつきましては、ちょっと今後、今即答できませんが、町長、副町長と協議しながら検討はしていきたいというふうに考えております。

〔「結構です」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） ほかに質疑はありませんか。

清水君。

○6番（清水清一君） 1台自己負担1,500円ということでございますけれども、これ見ると800台で800万円ということは1台1万円、単純にこれ1台1万円するだけけれども、県の補助はどのくらいあったのかということ。

あと、町で抱える台数、要するに新規に新しい方が集まれば、その中でスピーカーが聞こえないから防災ラジオ分けてくれないかということがいっぱい出てくるわけ。そう考えたときに、町はどのくらいの台数を抱えて、要するに予備、スペアをおいているのかということを書いておきたいと思います。

○議長（漆田 修君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） お答えいたします。

先ほど町長が申し上げましたように、過去において購入した台数が1,500台ございます、2年度にわたりまして。それで今回の補助でございますが、3分の1の県補助がございます。それとあと個人負担の1,500円を充てるということでございますが、この871万5,000円税込みでございますが、これは800台分ではなくて1,000台分でございます。6月補正で計上した金額は1,000台分でございます。お申し込みが約800台ということで、200台は在庫で抱えようというか、持っていようと。それは当然転入転出がありますので、そういった方々に対応、もしくは壊れた方への在庫で対応していこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（漆田 修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（漆田 修君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第41号 物品購入契約については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田 修君） 全員賛成です。

よって、議第41号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（漆田 修君） 議第42号 工事請負契約について（平成23年度南伊豆認定こども園建設工事）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第42号 工事請負契約について提案理由を申し上げます。

本案は、南伊豆認定こども園建設工事について指名競争入札方式で業者の選定を行い、請負額3億7,800万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,800万円をもって仮契約した長田・平井特定建設工事共同企業体、代表者、長田建設工業株式会社との契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事は平成21年度に策定した南伊豆町幼保一元化基本構想に基づき、幼稚園、保育所及び子育て支援機能を備えた南伊豆認定こども園を石井地内の旧静岡県伊豆農業研究センター

跡地に建設をするものであります。

工事期間といたしましては、来年の4月1日開園に向けて平成24年2月中旬までを予定しております。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（漆田 修君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉君。

○4番（稲葉勝男君） 4番、稲葉です。

この建設自体には私は賛成いたしますが、町長にお聞きしたいのは、今回のこの指名競争入札で長田・平井特定建設工事共同企業体が落札をされたわけですが、これによって南伊豆町にどのような経済効果がもたらされるのか、その辺の推測と町長の考えておられる中で、それについて町長はこの業者の方にどういうふうな対応をされるのか、1点をお聞きしたいというふうに思います。

それから、6月の定例議会でも申し上げましたが、東日本大震災、この影響というかこれを受けた中で、ただいま鳥瞰図とそれから平面図を見させていただくと、高さ自体は示された11メートルということと、何ら設計の上でのそれらを考慮した形は見受けられませんが、これをどのような形で何か考慮されているのか。それと、私は申し上げましたが、仮に震災が起きた場合、津波の想定を今どこに置くのか、それは国の防災関係のほうでもこれからいろいろ議論されている中で、一応、想定、あそこに津波が来るという場合、この子供たちを、前に申し上げましたが、下田高校南伊豆分校の生徒さんたちと提携を結んで子供さんたちを高台にやるとかそういう方法、それからどこへ避難させるのか、それはこの間の6月定例議会ですと山田さんの所有される土地へ行くんだということですけども、それらの方法どうか、そういうものについて協議されたのか、その辺も聞きたいと思います。

○議長（漆田 修君） 町長。

○町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

前段、私のほうからお答えして、後段は担当のほうからお答えします。

まず、今回の入札執行に当たりまして、結果として地元業者がJVを組んで落札をされました。このことは、例えばいろんな資機材もそうですし、ほかの面でも地元への経済効果があるというふうに私は認識をしております。落札後はできる限り、地元のそういった面での調達をお願いしますというお話もさせていただきました。そういったことで、今後、今日の

契約について皆さんの議決をいただいたならば、さらにまた業者へもそういった面で私からも話をさせていただきたいという思いであります。

後段は、担当のほうからお答えします。

○議長（漆田 修君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野 寛君） お答えいたします。

先ほどの稲葉議員のご質問でございますけれども、6月の定例議会でも私どものほうで答弁をさせていただきました。山田さんの敷地というか高台を利用させていただき、そちらのほうへ避難すると。

高校との協定ということも私どもも一応考えました。それで、今建てるところの予定地から高校までと下がるというか戻るような形になりますので、そうすると川伝いを戻ることになるので、それもどうかというところも再三検討いたしました。そういう中で、山田さんの山林というか高台を利用させていただくと。

今回、今も稲葉議員のほうからこの方法等検討されたかということですがけれども、確かに幼稚園の子ども、弱者でございます。当然のごとく、起きれば保育士だけでは当然対応できないと思います。それについては地域の方たちのご協力をこれからいただきながら、防災訓練を通して行っていきたいなど。これからそういう検討に入りたいというふうに考えていますので、この建物ができまして防災訓練をやるようになれば、そのような形で検討してまいりたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（漆田 修君） 稲葉君。

○4番（稲葉勝男君） 今、町長のほうから答弁いただいたんですけれども、局長も言われているように、弱者というか子ども達そういう形の中で、この東日本大震災で、自治体の名前は忘れたんですけれども、小学校がここまでだったら絶対、今までの経験からいくと大丈夫だという高台というか地域に建てたんですけれども、それが津波を受けて7割の児童が死亡したという、そういう事例もありますし、ですから僕もどれを基準にするのかというのは非常にこれも難しいですけれども、国のほうは先ほど言いましたようにいろんなこれから検討されるんでしょうけれども、ぜひ、私ここで賛成はしますけれども、その中で今局長が言われた父兄に対してこういう形、こういうあれでやっていますと前にも言いましたけれども、それを保護者に対して安心できるようなそういう方法、ぜひこれはもう早急にやっていただくという、私はそういう条件というかお願いをして、賛成はしますけれども、ぜひその辺、

局長、教育長もですけれども、約束してください。お願いします。

○議長（漆田 修君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（大野 寛君） 保護者への説明ということで、一応7月14日に保護者説明会を中央公民館で夜の7時からやる予定で今準備をしています。そういう席上で、そういう防災面につきましても今後やる説明はしていきたいなど。1回だけじゃなく、これから2度、3度、説明はあると思います。事業が進むにつれて説明等も今後やっていくつもりでいますので、そういう席で説明はしていきたいなというように考えております。

以上です。

○議長（漆田 修君） 教育長。

○教育長（渡邊 浩君） 前回、本会議のときだったと思いますけれども、専門家の意見を聞くと、こういうご指摘を受けました。その後、いわゆる県内では地質関係のナンバーワンの人に、感想ですけれども、詳しく聞いている時間はございませんでしたが、お聞きしました。

聞いたところが、東海地震で現在予想している数値が弓ヶ浜で5メートルくらいという予測をしていますね。細かい地形によっても変わりますけれども、安政の東海地震、この規模の津波である場合は、これを想定して今東海地震は考えられていると思うんですけれども、津波が5キロ地点まで青野川をさかのぼって押し寄せるということは考えにくいと、こういうお話でした。ただし、東北地震を上回るような、川岸で10メートル以上の大きな津波が来たと、ここまではちょっと結論は申し上げられないということでした。

それから、歴史関係の学者の方にもう1人お伺いしました。安政地震に関する資料というか、これにつきまして下賀茂の資料というか珍しい資料の一つなんですけれども、安政の地震以下の規模であれば、こども園直撃の心配はまずない、やはりそういうお答えでしたね。ただ、ちなみに800年に一回とか言われていますけれども、3連動の地震が来るかもしれないよとか、いろんなうわさがされています。そういった最悪のものが来たときはどうかと言われると、この場で答えはすぐに出せるというものではない、こういうふうなお話でした。

以上です。

○議長（漆田 修君） 稲葉君。

○4番（稲葉勝男君） 教育長のおっしゃることもわかります。ですから、そういう教育長が言われたものの中で、それをどういうふうに解釈するかということなんですけれども、私が言いたいのは、そういう学者だとかそういった意見ももちろんそれはそれなりの意見があると思いますけれども、ただ町民が本当に、今回ああいいう地震があった後ですから、だからデ

一タがどうだとかこうだとかということも必要なんですけれども、それよりはやはりその人たち、直接ああいう事例があった中で、やはり想定外というのは考えられないですけれどもそういう俗に言う想定外、ですからそういうときがあった場合は子供たちをいち早く高台に避難させますよとか、そういう方法、それを早急にやっていただいて、皆さんに広報なり何なりでもいいから、それを言えば皆さん子供を預ける方が安心して預けられると、ある程度ね。そういうことをやっていただきたいというふうに、これはお願いしたい。

以上です。

○議長（漆田 修君） 答弁は必要ですか。

[「いいです」と言う人あり]

○議長（漆田 修君） ほかに質疑はありませんか。

梅本君。

○7番（梅本和熙君） これ確認です。財源の内訳とジョイントの割合、もしわかったら教えていただきたいです。

○議長（漆田 修君） 総務課長。

○総務課長（松本恒明君） J Vの割合ですが、ちょっと今資料を持ってこなかったんですが、6対4だったと記憶しております。後ほど正確な数字をお伝えさせていただきます。すみません。

[「財源の内訳、確認だけ」と言う人あり]

○議長（漆田 修君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野 寛君） 大変申しわけありません、今ちょっと手元に詳しい資料ありませんけれども、一応ちょっと記憶というかあれですけれども、幼稚園の部分で約4,000万円補助金をいただいていると。それと、子育て支援センターのほうで約600万円強の補助金が入ると。それとあと、基金の取り崩しということで2億円予定をしております。あと、過疎債と一般財源という形で、後ほど詳しい資料をまたお渡しをさせていただきます。

○議長（漆田 修君） ほかに。

渡邊議員。

○10番（渡邊嘉郎君） 先ほど稲葉議員のほうからのご質問の中にありましたけれども、ぜひ地元の業者に仕事が配られるような限りない努力をして、業者の方に私は言っていただければなという要望と、それともう一つは、この説明資料の中に写真が載っているわけですが、その進入路の左側のこのグリーンの部分、この部分は先ほど津波だとか地震のときの話も出ましたけれども、私は有事のときにここが災害に遭わなかったという過程の中で

うしても災害に遭ったときのこれが避難場所になるという可能性も私はあると思います。しかし、今ここにある左側のこのグリーンのところはおそらく田んぼだと思うんですけども、これを土地なりからいって、私は欲しい、認定こども園の中に欲しいなという気がするわけですけども、これもぜひ持ち主の方に言って物色できればなというふうに思います。この点は今どういうふうな形で接しているか、それとも考えていないのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（漆田 修君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（大野 寛君） ちょっと記憶があれですけども、そういうちょっと質問もあったと思うんですけども、一応今のところ、今の約6,000平米で建設というかそれなりの機能を持った施設ができますので、一応今のところ取得するという考えは持っておりません。

ただし、言われるように、隣があればいろんな面で使えるなという感じはいたします。

以上です。

○議長（漆田 修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（漆田 修君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（漆田 修君） 討論をする者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第42号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（漆田 修君） 全員賛成です。

よって、議第42号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（漆田 修君） 本日の議事件目が終了したので、会議を閉じます。

臨時会の全部の議事件目が終了しました。

よって、平成23年第2回南伊豆町議会臨時会は本日をもって閉会とします。

閉会 午前 9時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 漆 田 修

署 名 議 員 渡 邊 嘉 郎

署 名 議 員 横 嶋 隆 二